



# 秋の行楽期の交通事故防止!

☆ ゆとりと余裕ある

## 安全運転を ☆

秋の行楽シーズンを迎  
え、あちこちに遠出をする  
機会が多くなってしまし  
た。南国署管内の九月三十  
日現在の交通事故は、件数  
三百九十件(前年比三十件  
増、死傷者四百八十八人  
(前年比三十五人増)と、  
依然として増加しています。

特に先月は、痛ましい重傷事故  
が続発するなど厳しい状況となっ  
ています。これらの事故原因は、  
運転慣れ、だらう運転(来てない  
だらう、大丈夫だらう)、過労運転  
などによるものです。  
無理なスケジュールや無計画な  
行動は、ときとして大きな交通事  
故につながります。遠出の際は、  
しっかりと計画を立て、ゆとりと  
余裕を持って安全運転に徹し、行  
楽の旅も安全運転、無事故でこ  
そ楽しいものと自覚してください。

また、今月末から各地で、秋祭  
りも始まります。神祭や宴会など、  
あらかじめ飲酒することがわかっ  
ているときは、各家庭で利用する  
交通手段について考え、家族ぐる  
み、地域ぐるみで、秋祭りシーズ  
ンにおける飲酒運転を防止しまし  
よう。

行楽期における事故防止のた  
め、次の点に気をつけましょう。

○遅れり運転の防止  
○健康保険法の改正(昭  
和五十九年十月一日付)により、  
社会保険被保険者(本人)にかか  
る医療費が、一割負担となりまし  
た。

福祉医療制度では、次に該当す  
る人に限り、その一部負担金を市  
が負担することになります。

対象①身体障害者手帳一、二級  
の該当者で、社会保険被保険者  
(本人)であること。

該当される方は、市民課給付係  
まで申し出てください。

〔持参するもの〕  
①健康保険証②身体障害者手帳  
(一、二級のみ)③印鑑  
〔市民課給付係〕

運転中に一瞬でも眠気や疲れを  
感じたら、安全地帯に車を止め休  
みましょう。  
○追い越し、追い抜き等無理な運  
転防止  
追い越し、追い抜き時には、車  
間距離を十分とり、対向車及び周  
囲の状況をよくみて、安全の有無  
を確かめましょう。  
○飲酒運転防止  
運転者自身の自覚が最も大切で  
すが、周囲のみんなが飲酒運転を  
させないように注意しましょう。  
シートベルト着用  
推進運動実施中  
〔南国警察署〕

# 水道給水工事資格試験

申し込みは10月30日まで

水道局では、①給水工事責任技  
術者と②給水工事技能者の資格試  
験を行います。

## 試験

- ①給水工事責任技術者  
11月20日(火)、土佐山田町中央  
公民館。
- ②給水工事技能者  
11月21日(水) 同公民館と土佐  
山田町日曜市場(配管実技の  
み)

11月14日(水)には、同公民館で講  
習会を行いますので、受験者は必  
ず受講してください。

【講習会】  
11月14日(水)には、同公民館で講  
習会を行いますので、受験者は必  
ず受講してください。

【受験資格】水道局にある要綱に  
よります。

【受験申し込み】10月11日から10  
月30日午後4時まで水道局(南国  
市大塚甲一九六〇一二)で。

※その他詳しいことのお尋ねは  
水道局 ☎1234へ。

## 身体障害者手帳(1~2級)の

該当者で ○○○

## 社会保険被保険者本人の方へ

このたびの健康保険法改正(昭  
和五十九年十月一日付)により、  
社会保険被保険者(本人)にかか  
る医療費が、一割負担となりまし  
た。

福祉医療制度では、次に該当す  
る人に限り、その一部負担金を市  
が負担することになります。

対象①身体障害者手帳一、二級  
の該当者で、社会保険被保険者  
(本人)であること。

該当される方は、市民課給付係  
まで申し出てください。

〔持参するもの〕  
①健康保険証②身体障害者手帳  
(一、二級のみ)③印鑑  
〔市民課給付係〕

## 第11回文化祭(場所・市民体育館)

- 美術部門 10月21日(日)~28日(日)
- 芸術部門 10月21日、28日
- 講演 10月21日、10時30分~12時

「南国市の文化を考える」  
俳人 杉本恒星先生

母子寡婦、父子家庭の皆さんへ

運動会のお知らせ

とき・11月3日(土)午前9時半~12時半

ところ・大篠小グラウンド(雨天の場合は市役所大会議室)

参加希望者は、各地区役員か母  
子相談員にお知らせを。